証券コード 9233

第79回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時
2026年12月16日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時15分）

場所
東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本株主総会につきましては、当日のご出席もしくは、書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお願い申し上げます。
なお、お土産の配布はございません。

目次

第79回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 6
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
事業報告 …… 18
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 38
監査報告 …… 40

アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO.,LTD.

証券コード　9233
2026年11月27日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目14番１号
アジア航測株式会社
代表取締役社長　畠　山　　仁

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトよりご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.ajiko.co.jp/ir/stock/meeting.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/9233/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アジア航測」又は「コード」に当社証券コード「9233」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月15日（火曜日）午後５時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年12月16日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時15分）

２．場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿NSビル30階　NSスカイカンファレンス ホールＡ・Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第79期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第79期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　役員賞与支給の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

⑵書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
⑶書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑷インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面に記載しておりません。

【事業報告】　業務の適正を確保するための体制
　　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
【連結計算書類】　連結株主資本等変動計算書・連結注記表
【計算書類】　株主資本等変動計算書・個別注記表

従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
◎お土産の配布はございません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月16日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月15日（火曜日）
午後5時10分到着分まで

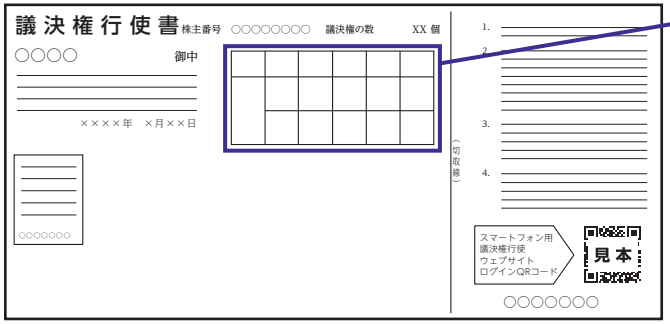
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月15日（火曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３、４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

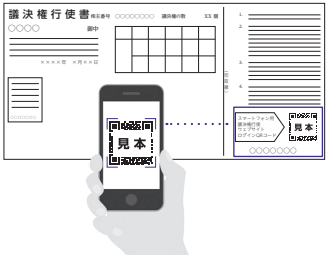
・議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
・書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

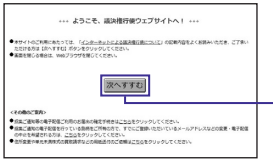


「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

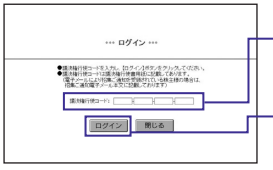
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第79期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項
　⑴　配当財産の種類
　　金銭
　⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき24円　　総額 437,998,656円
　　なお、中間配当金として１株につき20円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は１株につき44円となります。
　⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年12月17日
２．その他の剰余金の処分に関する事項
　⑴　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　300,000,000円
　⑵　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　300,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 畠山（はたけやま） 仁（めぐみ）	代表取締役社長 執行役員社長
2	再任 臼杵（うすき） 伸浩（のぶひろ）	常務取締役 常務執行役員
3	再任 梅村（うめむら） 裕也（ひろや）	取締役 執行役員
4	再任 浦川（うらかわ） 晋吾（しんご）	取締役 執行役員
5	再任 秋山（あきやま） 潤（じゅん）	取締役 執行役員
6	再任 船越（ふなこし） 和也（かずや）	取締役 執行役員
7	再任 髙山（たかやま） 陶子（とうこ）	取締役 執行役員
8	再任 伊藤（いとう） 宏明（ひろあき） 社外	社外取締役
9	再任 太田（おおた） 直之（なおゆき） 社外 独立役員	社外取締役

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．髙山陶子氏の戸籍上の氏名は、髙遠陶子であります。
３．伊藤宏明及び太田直之の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

5．当社は、伊藤宏明及び太田直之の両氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「２ ⑶ ②責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。伊藤宏明及び太田直之の両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「２ ⑶ ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1 再任

はたけやま　めぐみ
畠山　仁

(1963年８月11日生)

所有する当社株式数　58,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年７月	当社入社
2014年10月	当社執行役員　九州支社長
2016年10月	当社執行役員　空間情報事業部長
2017年10月	当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
2020年10月	当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長　経営本部副本部長　社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部副本部長 経営本部副本部長　社会インフラマネジメント事業部長
2021年12月	当社代表取締役社長　執行役員社長
2024年12月	当社代表取締役社長　執行役員社長　DX戦略本部長
2026年10月	当社代表取締役社長　執行役員社長（現任）

■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、2017年12月より当社取締役、2021年12月より代表取締役社長に就任し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。今後もこれまでの経験や知見を活かすことで、当社グループを牽引し、更なる事業の発展と企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2 再任

うすき　のぶひろ
臼杵　伸浩

(1967年７月31日生)

所有する当社株式数　27,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月	当社入社
2011年10月	当社防災地質部長
2019年10月	当社社会インフラマネジメント事業部鉄道事業本部長
2020年10月	当社執行役員　西日本支社長
2021年12月	当社取締役　執行役員　社会インフラマネジメント事業部長
2023年10月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社取締役　執行役員　事業推進本部長
2024年12月	当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

臼杵伸浩氏は、2021年12月より当社取締役、2023年12月より事業推進本部長及び中期経営計画推進委員会委員長を務めており、2024年12月より常務取締役に就任しております。同氏は、これまでインフラマネジメント事業やエネルギー関連事業の他、新たな市場の開拓にも尽力しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3 再任

うめむら　ひろや
梅村　裕也

(1968年１月１日生)

所有する当社株式数　17,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月	当社入社
2011年10月	当社中部コンサルタント部長
2014年４月	当社西日本コンサルタント部長
2017年10月	当社国土保全技術部長
2019年12月	当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員　中部支社長
2023年10月	当社執行役員　経営戦略本部
12月	当社取締役　執行役員　経営戦略本部副本部長 経営戦略統括部長
2025年12月	当社取締役　執行役員　経営戦略本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

梅村裕也氏は、2023年12月より当社取締役に就任し、2025年12月より経営戦略本部長を務めております。同氏は、これまでコンサルタント事業に従事し、支社長を務めた後、現在は経営戦略を担当しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4 再任

うらかわ　しんご
浦川　晋吾

(1968年12月１日生)

所有する当社株式数　15,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月	当社入社
2011年10月	当社公共ソリューション部長
2013年10月	当社GISセンター長
2016年10月	当社西日本空間情報部長
2019年10月	当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員　九州支社長
2021年12月	当社執行役員　西日本支社長
2023年10月	当社執行役員　新規事業創造本部副本部長
12月	当社取締役　執行役員　新規事業創造本部長
2026年10月	当社取締役　執行役員　新規事業創造本部長 グローバル事業部長（現任）

■取締役候補者とした理由

浦川晋吾氏は、2023年12月より当社取締役に就任し、新規事業創造本部長を、また2026年10月よりグローバル事業部長も兼任しております。同氏は、当社のイノベーション事業・グローバル事業において、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの新たな事業領域の創出や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

5 再任

あきやま　じゅん
秋山　潤

(1965年６月４日生)

所有する当社株式数　12,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2016年10月	当社首都圏営業部長
2018年10月	当社執行役員　中部支社長
2020年10月	当社執行役員　営業統括部長
2023年10月	当社執行役員　西日本支社長
2024年12月	当社取締役　執行役員　西日本支社長　事業推進本部副本部長
2025年10月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長
12月	当社取締役　執行役員　経営戦略統括部長
2026年10月	当社取締役　執行役員　経営戦略本部副本部長　DX戦略統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

秋山潤氏は、2024年12月より当社取締役に就任し、2026年10月より経営戦略本部副本部長、DX戦略統括部長を務めております。同氏は、営業部門に長く従事し、複数の支社で支社長を経験する等、マネジメント面においても実績を積んでおり、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

6 再任

ふなこし　かずや
船越　和也

(1968年10月１日生)

所有する当社株式数　11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年４月	当社入社
2014年４月	当社防災地質部長
2017年10月	当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員　事業戦略部長
2023年10月	当社執行役員　関東支社長
2024年12月	当社取締役　執行役員　関東支社長　事業推進本部副本部長
2025年12月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長
2026年10月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長　事業統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

船越和也氏は、2024年12月より当社取締役に就任し、事業推進本部副本部長を、また2026年10月より事業統括部長も兼任しております。同氏はこれまで、防災地質分野のコンサルタント業務に従事し、豊富な事業経験と確かな技術力によって事業の推進及び拡大に貢献しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

7 再任

たかやま　とうこ
髙山　陶子

(1969年６月７日生)

所有する当社株式数　5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月　当社入社
2020年10月　当社社会インフラ技術部副部長
2021年12月　当社社会インフラ技術部長
2023年10月　当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長
　社会インフラ技術部長
　12月　当社執行役員　社会インフラマネジメント事業部長
2025年12月　当社取締役　執行役員　関東支社長
2026年10月　当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長
　戦略統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

髙山陶子氏は、2025年12月より当社取締役に就任し、2026年10月より事業推進本部副本部長、戦略統括部長を務めております。同氏はこれまで、防災事業や、社会インフラマネジメント事業等の幅広い分野で事業の推進に貢献しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

8 再任 社外

いとう　ひろあき
伊藤　宏明

(1967年11月15日生)

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年４月　西日本旅客鉄道株式会社入社
2013年６月　同社鉄道本部安全推進部安全企画課長
2016年６月　同社鉄道本部安全推進部次長
2018年６月　同社近畿統括本部次長
2022年６月　同社監査部長
2025年６月　同社理事　鉄道本部施設部長　鉄道本部構造技術室長
　12月　当社社外取締役（現任）
2026年６月　西日本旅客鉄道株式会社理事　鉄道本部施設部長（現任）
（重要な兼職の状況）
西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部施設部長
大鉄工業株式会社取締役（非常勤）
広成建設株式会社取締役（非常勤）
株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役（非常勤）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤宏明氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部施設部長であります。同氏は、2025年12月より当社社外取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。同氏のこれまでの経験や知見を社外取締役として客観的な視点から経営に活かすことで、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

9 再任 社外 独立役員

おおた　なおゆき
太田　直之

(1964年５月８日生)

所有する当社株式数　　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月	飛島建設株式会社入社
1998年４月	同社土木設計部設計第二課副課長
2001年８月	財団法人鉄道総合技術研究所（現　公益財団法人鉄道総合技術研究所）入所
2005年３月	同研究所防災技術研究部地盤防災研究室主任研究員
４月	国土交通省航空・鉄道事故調査委員会出向　鉄道事故調査官
2011年４月	公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部地盤防災研究室長
2016年４月	同研究所防災技術研究部長
2022年４月	国立大学法人京都大学大学院工学研究科 特定教授（現任）
12月	当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。同氏は、2022年12月より当社社外取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見や経験を社外取締役として客観的な立場から経営に活かすことで、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。

■独立役員に関する事項

太田直之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。太田直之氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役小尾太志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名	現在の当社における地位
再任　小尾（こお）　太志（ふとし）　社外　独立役員	社外取締役 監査等委員

（注）１．小尾太志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．小尾太志氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、小尾太志氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「２⑶②責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。小尾太志氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「２⑶③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。小尾太志氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

再任　社外　独立役員

こ お　ふとし
小尾　太志

(1969年７月３日生)

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年10月　TAC株式会社入社
1992年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所
1995年８月　公認会計士登録
1997年７月　本郷会計事務所（現　辻・本郷税理士法人）入所
2012年８月　税理士登録
2013年10月　辻・本郷税理士法人　法人第２部 統括部長
2018年10月　辻・本郷税理士法人　シニアパートナー（現任）
　　辻・本郷監査法人　代表社員（現任）
2022年12月　当社社外取締役　監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）
辻・本郷税理士法人シニアパートナー
辻・本郷監査法人代表社員

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小尾太志氏は、企業会計に精通した公認会計士であり、辻・本郷税理士法人のシニアパートナーであります。同氏は、2022年12月より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、専門知識及び経験を監査等委員である取締役として客観的な立場から経営に活かすことで、当社グループのガバナンス、コンプライアンスの強化に伴う企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。

■独立役員に関する事項

小尾太志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。小尾太志氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

ご参考　取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者を原案どおり全てご承認いただいた場合の取締役会の多様性は、次のとおりであります。

氏　名	項　目										
	企業経営・リーダーシップ	技術・空間情報コンサルタント	マーケティング・営業	研究開発	DX・イノベーション・新規事業	グローバル	環境経営・サステナビリティ	ガバナンス・リスク・安全管理	財務会計・M&A	法務・コンプライアンス	人事・労務・人財開発
畠　山　　仁	●		●		●	●					
臼　杵　伸　浩	●	●			●			●			
梅　村　裕　也	●								●	●	●
浦　川　晋　吾		●	●		●	●					
秋　山　　潤			●		●		●			●	
船　越　和　也		●		●	●						●
髙　山　陶　子				●	●	●			●		
伊　藤　宏　明		●					●	●		●	
太　田　直　之		●		●			●	●			
中　島　達　也	●							●	●	●	
上　田　豊　陽								●		●	●
小　尾　太　志								●	●	●	

(注)上記一覧表は、各候補者が有する全ての経験、実績及び専門性等を表するものではありません。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与６千３百38万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分５千６百48万円（うち社外取締役分２百５万円）、監査等委員である取締役分６百89万円（うち社外取締役分２百５万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の個人別の役員報酬等の内容に係る決定方針については、事業報告「２⑶⑤１）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案は、監査等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額１千５百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額３百50万円以内と承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

以　上

事業報告 （2025年10月１日から2026年９月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しております。一方で、中東情勢を含む地政学的リスクの高まりや自然災害の影響、金融資本市場の変動等には引き続き留意が必要であり、先行きについては不透明な状況が続きました。

建設関連業界に属する当社グループを取り巻く環境におきましては、国土強靭化、インフラ維持管理、安全保障及び自治体デジタル化の各分野で需要が堅調に推移しました。一方、再生可能エネルギー関連投資の停滞や、協力企業への発注単価の上昇等により、一部の分野では収益性に影響が生じました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「中期経営計画2026」の最終年度として、サステナブル経営とAAS-DXを基盤に事業ポートフォリオ経営の強化に取り組みました。計測から課題解決までを一貫して提供する強みを活かし、安全保障分野の事業基盤の拡大と、上下水道、道路、河川等の社会インフラに係る維持管理サービスの拡充を進めました。

当連結会計年度におきましては、国土強靭化や社会インフラの維持管理の高度化・効率化に向け、３次元点群解析技術及び生成AI等を活用した社会基盤整備の支援やシステムの開発・提供を進めました。また、自社航空機や解析技術を活かし、地震、林野火災、豪雨等の災害時における迅速な状況把握を支援しました。さらに、新たな航空センサの導入による計測体制の強化と、発電・蓄電事業を通じた新たな収益機会の創出に取り組みました。

気候変動への対応については、「Science Based Targets（SBT）」の目標設定に沿った当社のGHG排出削減に向け、再生可能エネルギーの使用比率を段階的に拡大しています。また、持続可能な航空燃料（SAF）の利用では、将来的な調達量を確保するため、調達方法を工夫しながら継続的に取り組んでいます。詳細については当社サステナビリティサイトをご参照ください。（https://www.ajiko.co.jp/sustainability/tcfd）

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、受注高は436億６千２百万円（前連結会計年度比5.0％増）、売上高は422億４千万円（同1.6％増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は28億６千４百万円（前連結会計年度は28億５千６百万円）、経常利益は30億５千６百万円（前連結会計年度は30億２千３百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億９千万円（前連結会計年度は18億３百万円）となりました。

なお、当社グループは、中期経営計画2026の目標数値として「連結売上高450億円以上」、「連結営業利益30億円以上」、「自己資本利益率９％以上」を掲げておりましたが、目標の達成には至りませんでした。

主要な事業区分別の業績は次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、安全保障、自治体DX、インフラ維持管理、エネルギーの各分野において、空間情報技術を活用した事業領域の拡大に取り組みました。DS（ディフェンス＆セキュリティ）分野では、インフラ施設の強靭化に向けた測量、既設構造物調査、マスタープラン作成、空間情報を活用したシステム構築等に対応し、測量に加え、設計・施工管理へと対応領域を広げました。行政支援分野では、「Project PLATEAU（プラトー）」への継続的な対応、統合型・公開型GISの導入、上下水道を含む公共施設の広域包括的維持管理を見据えたウォーターPPPへの取り組みを進めました。道路分野では、BIM/CIM、点群・画像解析技術及び３次元レーザ計測技術を活用し、計画・設計支援、舗装損傷の推定技術の特許取得、インフラ施設の維持管理の効率化・高度化に取り組みました。鉄道分野では、MMS（モービルマッピングシステム）、LP（レーザプロファイラ）等の３次元レーザ計測技術の活用を進め、鉄道ICTソリューション「RaiLis®」による効率的な鉄道インフラの維持管理、建設工事の出来形検査、沿線の倒木・土砂災害リスクの把握等を推進しました。復興分野では、福島県下の原子力災害被災地における放射線モニタリングや除去土壌等の再生土利用に係る環境再生事業等に継続して取り組みました。エネルギー分野では、送電線維持管理やレジリエンス強化に向けた高密度レーザ計測、風力発電の事業性検討、環境アセスメント、風況観測等に加え、群馬県前橋市で公共用地を活用した太陽光発電所を設置し、公共施設への地産地消型電力供給を開始するなど、受託型業務に加え、事業型モデルの展開も進めました。その結果、受注高は280億５千４百万円、売上高は260億３千１百万円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、流域治水、森林・環境、防災・減災の各分野において、３次元計測、衛星データ、AI解析等を組み合わせた高付加価値サービスの展開を進めました。流域マネジメント分野では、空間情報や数値解析技術を活用した土砂・洪水氾濫対策に加え、UAV等による３次元点群の取得・解析、施設点検、長寿命化対策等、デジタル付加価値を高めたサービスの提供に取り組みました。また、令和８年熊本地震、林野火災、台風25号豪雨災害

等において、航空機による撮影・レーザ計測、衛星データ活用による地形解析等を実施し、迅速な状況把握と二次災害の抑制に資する情報提供を行いました。森林分野では、航空レーザ計測、森林クラウド、森林境界明確化、森林資源解析等を推進し、森林情報の高度化と自治体・林業分野のDXに取り組みました。環境分野では、ネイチャーポジティブ（自然再興）社会の実現に向け、衛星データを活用した植生図整備、ブルーカーボンとして注目される藻場把握、民間企業が保有する緑地等の自然共生サイト登録支援など、生物多様性保全に関する取り組みを展開しました。さらに、再生可能エネルギー導入に係る計画立案やゾーニング情報の整備等を通じ、脱炭素社会の構築につながるサービスを提供しました。その結果、受注高は132億７千９百万円、売上高は135億３千４百万円となりました。

（単位：百万円）

事業区分	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	当連結会計年度末受注残高
社会インフラマネジメント	28,054	26,031	20,045
国土保全コンサルタント	13,279	13,534	6,303
その他	2,328	2,675	1,117
合計	43,662	42,240	27,466

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産16億８千３百万円（主なものは航空ハイブリッドセンサCountryMapper２台の新規取得５億２千万円）、ソフトウエア等の無形固定資産３億９千２百万円（主なものはALANDIS^{+}の開発１億９千５百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関８社と総額100億円のコミットメントライン契約（2024年４月～2027年３月）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は50億円であります。

また、上記の他、当社及び一部の子会社において金融機関から借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年10月21日付で株式会社エアフォートサービスの全株式を取得し、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

また、当社は2026年9月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社未来共創研究所を解散することを決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

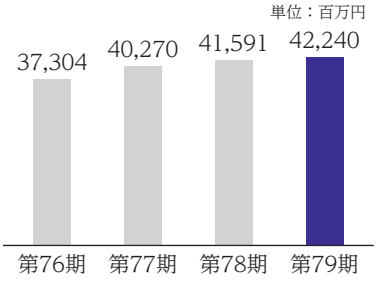
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

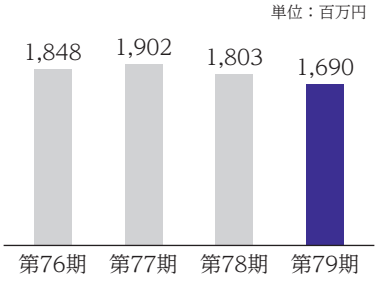
区　　分	第 76 期 (2023年９月期)	第 77 期 (2024年９月期)	第 78 期 (2025年９月期)	第 79 期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売　　上　　高	37,304	40,270	41,591	42,240
親会社株主に帰属する当期純利益	1,848	1,902	1,803	1,690
１株当たり当期純利益	102円18銭	104円73銭	99円09銭	92円92銭
総　　資　　産	33,687	36,413	39,598	41,553
純　　資　　産	20,021	21,207	22,248	23,483
１株当たり純資産額	1,093円81銭	1,151円33銭	1,206円81銭	1,271円86銭

（注）第79期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第78期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させております。

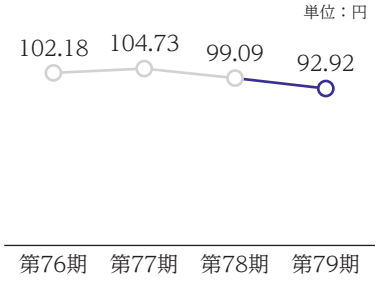
売上高



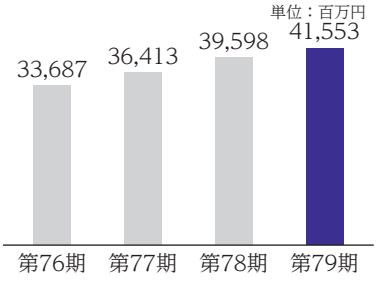
親会社株主に帰属する当期純利益



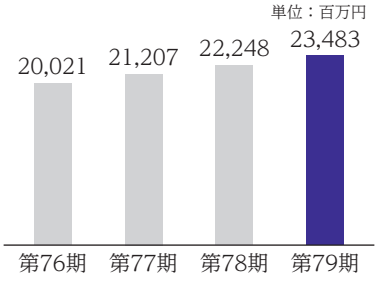
１株当たり当期純利益



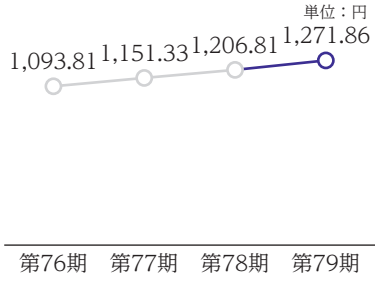
総資産



純資産



１株当たり純資産額



⑶ 重要な子会社の状況（2026年９月30日現在）

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユニテック	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社タックエンジニアリング	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
北光コンサル株式会社	25百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社アドテック	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社プライムプラン	20百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
サン・ジオテック株式会社	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社未来共創研究所	50百万円	100%	研究・マネジメントサービス
クロスセンシング株式会社	91百万円	100%	ハード・ソフト開発・製造販売
株式会社村尾技建	61百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エコノス	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エアフォートサービス	10百万円	100%	UAV計測・解析・機材販売
株式会社中部テクノス	60百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エフウォーターマネジメント	52百万円	100%	設計・調査・コンサルタント
株式会社ジオテクノ関西	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社四航コンサルタント	20百万円	60%	測量・調査・コンサルタント
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	40万米ドル	100%	測量・調査・コンサルタント

（注）当社の連結子会社は16社であります。

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、公共事業予算が前年度予算並みの水準を保つ見込みであり、雇用・所得環境の改善や各政策の効果により緩やかな回復基調にあるものの、依然として物価の上昇や金融資本市場の変動等に懸念は残っており、予断を許さない状況が続くものと思われます。また、世界経済においては、金融引締めや中国経済の先行き懸念等を背景に依然として不透明感が強く、世界的なインフレや円安、中東情勢の不安定化等、先行きは極めて不確実な状況が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、社会インフラ施設の維持管理や国土基盤情報の整備、防災・減災対策の推進等、当社グループの強みを活かせる分野において需要が堅調に推移しております。公共事業に関わる予算成立の遅れに伴う事業発注時期の遅れ等の影響はあったものの、2026年度上半期の市場は前年度を上回る状況で推移しており、今後も同様に推移することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは長期ビジョン2033の第２フェーズとして、2026年

９月に中期経営計画2029を策定しました。同計画では、「グループ経営基盤の強化、企業ブランドの確立」をテーマに、地理空間情報技術を核に社会課題を解決するエンジニアリング企業として事業を着実に成長させるとともに、成長領域への集中投資と投資規律の徹底により、財務健全性を保持しながら持続的な成長を目指します。

中期経営計画2029では、DXの次のステップとしてAI-READY戦略に取り組み、人・業務・データ・IT基盤が有機的につながり、AIが日常の業務や意思決定に組み込まれて価値創造を加速する企業状態を目指します。また、自社の事業領域に関する研究や新技術の開発等を行うR&D（Research and Development）では、事業拡大に資する取り組みを推進し、取得データに基づくスナップショット的な分析や解析にとどまることなく、AIを活用しながら過去から現在までに取得・蓄積している膨大かつ高品質な時空間情報データの解析を進め、将来的な社会課題の解決を目指します。

主要事業戦略では、DX・生産構造改革の推進による主要分野事業の着実な成長・収益力の強化を図ります。事業規模が拡大するDS事業を主要事業に位置づけ、エネルギー事業と合わせて注力重点分野として戦略的な取り組みを推進し、さらなる成長事業へ転換します。また、行政支援、流域マネジメント等のその他の主要事業については、高収益体質への転換を加速するとともに適切な投資により成長を図り、強固な収益基盤の維持・拡大を推進します。

長期ビジョンの柱である新規事業戦略では、新規事業の推進と事業化の加速の両利きの経営を実践し、ロボットソリューション事業やグローバル事業、広域包括官民連携事業等の戦略的テーマの事業化を強く推進します。また、社内外における新たな事業の芽の探索、3D空間情報技術の社会実装を進めるため、スタートアップ企業へのCVC投資の実行、成長市場への進出等を積極的に実施し、激動する時代の変化に対応するための多角的な事業ポートフォリオ経営を確立し、持続的な成長を創出してまいります。

企業マネジメント戦略では、新人事制度の運用開始と改善、人財育成・採用力強化、多様性を受容する風土・制度づくりを推進するとともに、多様化する事業に組織的に対応する安全・品質マネジメント力の強化を実現します。また、サステナブル経営の運用と改善により企業価値の向上を図ります。ステークホルダーの皆様への提供価値の向上を基本思想とし、当社グループの提供する価値そのものが持続可能な社会の構築に貢献する施策を実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループは、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をもとに､行政支援サービスを軸としたシステム構築業務及び国土情報のデジタル計測、様々な情報整備・情報管理等の技術を活用するとともに、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壌・地下水、都市計画、道路、鉄道、再生可能エネルギー等に関する建設コンサルタント業務を行っております。上記の事業内容を社会インフラマネジメント事業及び国土保全コンサルタント事業に区分しております。

各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス、土壌・地下水汚染対策、災害復興再生等を行っております。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全、災害緊急時の計測調査解析等の各種コンサルティングを行っております。

これらの空間情報技術とコンサルタント技術を集結させ、その相乗効果を最大限に発揮し、顧客のニーズに応じた総合サービスの提供と空間情報ビジネスの領域拡大を目指してまいります。

⑹ 主要な拠点等（2026年９月30日現在）

①　当社

拠　点	場　所
本　　社	東京都新宿区（本店）、神奈川県川崎市（新百合本社）
支　　社	宮城県仙台市他４カ所
支　　店	北海道札幌市他18カ所
営 業 所	青森県青森市他33カ所
運 航 所	東京都三鷹市、大阪府八尾市

② 子会社

会社名	場 所
株式会社ユニテック	北海道札幌市
株式会社タックエンジニアリング	岩手県盛岡市
北光コンサル株式会社	岩手県盛岡市
株式会社アドテック	宮城県仙台市
株式会社プライムプラン	群馬県前橋市
サン・ジオテック株式会社	千葉県千葉市
株式会社未来共創研究所	神奈川県川崎市
クロスセンシング株式会社	東京都新宿区
株式会社村尾技建	新潟県新潟市
株式会社エコノス	新潟県長岡市
株式会社エアフォートサービス	新潟県上越市
株式会社中部テクノス	愛知県名古屋市
株式会社エフウォーターマネジメント	滋賀県大津市
株式会社ジオテクノ関西	兵庫県西宮市
株式会社四航コンサルタント	香川県高松市
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン

(7) 使用人の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,931名（833名）	59名増（増減なし）

（注）１．使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,422名（451名）	43名増（７名増）	44歳８ヶ月	13年７ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2026年９月30日現在）

借　入　先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	1,600,000
株式会社みずほ銀行	900,000
株式会社横浜銀行	850,000
三井住友信託銀行株式会社	600,000
株式会社静岡銀行	400,000
株式会社三十三銀行	250,000
株式会社りそな銀行	250,000
京都信用金庫	177,298
株式会社百十四銀行	150,000
株式会社第四北越銀行	101,324
株式会社八十二長野銀行	20,000
ＪＡ三井リース株式会社	14,838
株式会社滋賀銀行	13,000

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　40,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　18,614,000株
③ 株主数　16,590名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
西日本旅客鉄道株式会社	5,112	28.01
復建調査設計株式会社	4,370	23.95
日本国土開発株式会社	1,070	5.86
アジア航測社員持株会	695	3.81
ＴＤＣソフト株式会社	550	3.01
株式會社オオバ	341	1.87
三井共同建設コンサルタント株式会社	217	1.19
関電不動産開発株式会社	196	1.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	148	0.81
アジア航測共栄会	138	0.76

（注）１．当社は、自己株式を364,056株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年12月14日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。また、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会の第４号議案「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」の決議に基づいて、当事業年度においては2026年１月16日開催の取締役会で譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年２月13日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）１名に対し自己株式3,500株の処分を完了しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	畠山　仁	経営全般（兼 DX戦略本部長）
常務取締役 常務執行役員	臼杵伸浩	事業推進本部長（空間情報技術センター管掌、中期経営計画推進担当、事業推進担当、RPAS担当）
取締役 執行役員	梅村裕也	経営戦略本部長（コーポレート統括部管掌、経営戦略担当、労務・リスク管理担当、グループ会社担当、新中期経営計画策定委員会委員長）
取締役 執行役員	浦川晋吾	新規事業創造本部長（新規事業創造本部管掌、新規事業担当、海外事業担当）
取締役 執行役員	秋山潤	経営戦略統括部長（営業統括部管掌、エリアパートナー（営業）担当、事業戦略（営業）担当）
取締役 執行役員	船越和也	事業推進本部副本部長（国土保全コンサルタント事業部管掌、エネルギー事業部管掌、社会基盤システム開発センター管掌、衛星事業担当、エリアパートナー（生産）担当、事業戦略（生産）担当）
取締役 執行役員	髙山陶子	関東支社長（社会インフラマネジメント事業部管掌、DS事業担当）
取締役	伊藤宏明	西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部施設部長 大鉄工業株式会社取締役（非常勤） 広成建設株式会社取締役（非常勤） 株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役（非常勤）
取締役	太田直之	国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授
取締役 常勤監査等委員	中島達也	
取締役 監査等委員	上田豊陽	弁護士
取締役 監査等委員	小尾太志	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人シニアパートナー 辻・本郷監査法人代表社員

（注）１．取締役伊藤宏明及び太田直之並びに取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の各氏は社外取締役であります。
２．当事業年度中の取締役及び監査等委員の異動は次のとおりであります。
⑴2025年12月17日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役瀬川律文氏は任期満了により退任いたしました。
⑵2025年12月17日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）滝口善博氏は任期満了により退任いたしました。
⑶2025年12月17日開催の第78回定時株主総会において、髙山陶子及び伊藤宏明の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
⑷2025年12月17日開催の第78回定時株主総会において、常務取締役中島達也氏は任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査等委員会において、常勤監査等委員に選定され就任いたしました。
３．2026年10月１日付で取締役浦川晋吾氏は新規事業創造本部長及びグローバル事業部長に、取締役秋山潤氏は経営戦略本部副本部長及びDX戦略統括部長に、取締役船越和也氏は事業推進本部副本部長及び事業統括部長に、取締役髙山陶子氏は事業推進本部副本部長及び戦略統括部長にそれぞれ就任いたしました。
４．当社は、取締役太田直之並びに取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
５．取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の両氏は、次の知見を有しております。
⑴上田豊陽氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
⑵小尾太志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．取締役中島達也氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
７．社外役員の他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑥社外役員に関する事項」に記載しております。
８．取締役髙山陶子氏の戸籍上の氏名は、髙遠陶子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を塡補することとなります。

なお、当該保険契約では、塡補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④　事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中島　達也	2025年12月17日	任期満了	常務取締役　常務執行役員 経営戦略本部長（コーポレート統括部管掌、労務・リスク管理担当、グループ会社担当）
瀬川　律文	2025年12月17日	任期満了	社外取締役 大鉄工業株式会社取締役兼常務執行役員 安全・企画推進本部長
滝口　善博	2025年12月17日	任期満了	取締役　常勤監査等委員

⑤　会社役員の報酬等

1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を中心に構成された任意の委員会である指名・報酬諮問委員会へ決議する内容について諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

役位、職責に応じ、他社水準や当社従業員給与水準等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画ごとに取締役会が設定した業績指標を達成したことを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率に応じ算定し、取締役会において決定しております。

c. 非金銭報酬等に関する方針
中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。その額、数及び算定方法については前記「b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載しております。

d. 報酬等の割合に関する方針
固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
固定報酬である基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬である賞与は業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後３ヶ月以内に支給しております。同じく業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である３事業年度の初年度に、３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して取締役就任後２ヶ月以内に支給しますが、取締役それぞれの就任日や就任期間に応じて、支給時期や額等を取締役会で決定しております。

２）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	11 （３）	96 (7)	56 (2)	29 （－）	182 (9)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （２）	27 (9)	6 (2)	－ （－）	34 (11)
合　　計 （うち社外取締役）	15 （５）	123 (17)	63 (4)	29 （－）	216 (21)

（注）１．上表には、2025年12月17日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名及び取締役（監査等委員）１名を含んでおります。また、同総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任し取締役（監査等委員）に就任した中島達也氏については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分は取締役（監査等委員を除く。）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上表の総額と員数に含めて記載しております。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額１千５百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、６名（うち社外取締役１名）であります。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額３百50万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名（うち社外取締役２名）であります。
５．上表の業績連動報酬等の内容は賞与であります。当社グループの成長と業績向上に対する意識を高めるため、業績連動報酬等に係る業績指標を売上高、営業利益等としており、その実績は事業報告「１⑴①事業の経過及び成果」に記載しております。各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、本定時株主総会の第４号議案「役員賞与支給の件」として上程しております。
６．上記３．の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額し、年額２億１千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役は、７名であります。なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である３事業年度の初年度に、３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。
７．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「１）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「２⑴⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、上表の非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る対象取締役８名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。加えて、当事業年度において、過年度に割り当てた譲渡制限付株式について、業績条件が未達となったことから、対象となる株式を当社が無償取得いたします。これに伴う会計上の影響額10百万円は、上表の非金銭報酬等の額には反映しておりません。

⑥　社外役員に関する事項

１）他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役伊藤宏明氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部施設部長、大鉄工業株式会社の取締役（非常勤）、広成建設株式会社の取締役（非常勤）及び株式会社ジェイアール西日本ビルトの取締役（非常勤）であります。なお、西日本旅客鉄道株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社と事業上の取引があります。また、当社は大鉄工業株式会社及び広成建設株式会社と事業上の取引があります。また、当社と株式会社ジェイアール西日本ビルトとの間には特別の関係はありません。

取締役太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学大学院との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小尾太志氏は、辻・本郷税理士法人のシニアパートナー及び辻・本郷監査法人の代表社員であります。なお、当社と辻・本郷税理士法人及び辻・本郷監査法人との間には特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊藤　宏明	2025年12月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に企業経営に対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 太田　直之	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に防災・減災や自然災害リスクに対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 上田　豊陽	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見を活かし、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 小尾　太志	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士・税理士の経験及び知見を活かし、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
⑴ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,500千円
⑵ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,400千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記⑴の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

4．上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2,000千円あります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務及びリファード業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,401,840**	**流動負債**	**13,068,183**
現金及び預金	4,612,532	支払手形及び買掛金	1,850,645
受取手形、売掛金及び契約資産	19,375,487	短期借入金	5,120,000
仕掛品	573,359	１年内返済予定の長期借入金	54,330
原材料及び貯蔵品	555	リース債務	752,613
その他	933,848	未払金	1,619,581
貸倒引当金	△93,941	未払法人税等	574,908
固定資産	**16,151,373**	契約負債	890,030
有形固定資産	**5,838,156**	賞与引当金	1,403,460
建物及び構築物	989,465	役員賞与引当金	97,751
航空機	242,491	完成工事補償引当金	37,229
機械及び装置	415,609	受注損失引当金	254,212
車両運搬具及び工具器具備品	644,209	その他	413,421
土地	945,220	**固定負債**	**5,001,769**
リース資産	2,586,148	長期借入金	152,130
建設仮勘定	15,011	リース債務	1,719,132
無形固定資産	**2,524,448**	繰延税金負債	37,109
ソフトウエア	1,173,839	退職給付に係る負債	2,767,075
のれん	1,126,682	資産除去債務	3,074
その他	223,925	その他	323,246
投資その他の資産	**7,788,768**	**負債合計**	**18,069,952**
投資有価証券	5,812,952	**純資産の部**	
長期貸付金	15,000	**株主資本**	**20,649,648**
退職給付に係る資産	349,764	資本金	1,673,778
繰延税金資産	612,214	資本剰余金	2,698,695
その他	1,041,878	利益剰余金	16,406,992
貸倒引当金	△43,042	自己株式	△129,817
		その他の包括利益累計額	**2,496,412**
		その他有価証券評価差額金	2,061,778
		為替換算調整勘定	35,720
		退職給付に係る調整累計額	398,913
		非支配株主持分	**337,200**
		純資産合計	**23,483,261**
資産合計	**41,553,214**	**負債純資産合計**	**41,553,214**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年10月１日
　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		42,240,760
売上原価		30,752,796
売上総利益		**11,487,963**
販売費及び一般管理費		8,623,715
営業利益		**2,864,247**
営業外収益		
受取利息	5,306	
受取配当金	134,954	
不動産賃貸料	29,034	
保険配当金	50,433	
助成金収入	10,818	
持分法による投資利益	159,930	
その他	43,801	434,280
営業外費用		
支払利息	173,118	
コミットメントフィー	6,874	
シンジケートローン手数料	1,000	
不動産賃貸費用	6,820	
弔慰金	8,000	
組合投資損失	16,685	
その他	29,636	242,136
経常利益		**3,056,391**
特別損失		
固定資産除却損	6,592	
投資有価証券評価損	210,644	217,237
税金等調整前当期純利益		**2,839,154**
法人税、住民税及び事業税	1,061,435	
法人税等調整額	51,484	1,112,920
当期純利益		1,726,234
非支配株主に帰属する当期純利益		35,243
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,690,990**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,824,386**	**流動負債**	**13,655,148**
現金及び預金	3,346,210	買掛金	2,358,010
売掛金	2,890,465	短期借入金	5,000,000
契約資産	14,736,952	１年内返済予定の長期借入金	14,838
仕掛品	133,161	リース債務	709,476
原材料及び貯蔵品	28	未払金	1,358,358
前渡金	33,102	未払法人税等	418,382
前払費用	611,647	未払消費税等	187,128
その他	277,032	契約負債	343,136
貸倒引当金	△204,214	預り金	1,897,362
固定資産	**15,540,688**	賞与引当金	1,076,000
有形固定資産	**4,704,965**	役員賞与引当金	63,384
建物	547,489	完成工事補償引当金	20,432
構築物	2,505	受注損失引当金	204,084
航空機	242,491	その他	4,554
機械及び装置	372,486	**固定負債**	**4,633,416**
工具、器具及び備品	563,047	リース債務	1,628,961
土地	503,046	退職給付引当金	2,751,303
リース資産	2,458,887	資産除去債務	3,074
建設仮勘定	15,011	その他	250,077
無形固定資産	**1,294,422**	**負債合計**	**18,288,565**
ソフトウエア	1,101,992	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	187,681	**株主資本**	**17,162,030**
その他	4,748	資本金	1,673,778
投資その他の資産	**9,541,300**	資本剰余金	2,698,695
投資有価証券	4,102,843	資本準備金	1,197,537
関係会社株式	3,789,327	その他資本剰余金	1,501,157
出資金	8,010	利益剰余金	12,894,926
長期貸付金	15,000	利益準備金	301,847
関係会社長期貸付金	80,000	その他利益剰余金	12,593,079
長期前払費用	239,870	別途積立金	7,959,000
前払年金費用	242,993	繰越利益剰余金	4,634,079
繰延税金資産	511,262	自己株式	△105,369
敷金及び保証金	631,992	**評価・換算差額等**	**1,914,479**
貸倒引当金	△80,000	その他有価証券評価差額金	1,914,479
		純資産合計	**19,076,509**
資産合計	**37,365,074**	**負債純資産合計**	**37,365,074**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2025年10月１日
　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		36,534,932
売上原価		27,309,144
売上総利益		**9,225,788**
販売費及び一般管理費		6,738,466
営業利益		**2,487,321**
営業外収益		
受取利息	4,170	
受取配当金	205,114	
不動産賃貸料	41,197	
保険配当金	40,793	
助成金収入	7,784	
雑収入	25,277	324,337
営業外費用		
支払利息	168,075	
コミットメントフィー	6,874	
シンジケートローン手数料	1,000	
不動産賃貸費用	8,787	
貸倒引当金繰入額	72,371	
組合投資損失	16,685	
雑損失	19,891	293,686
経常利益		**2,517,972**
特別損失		
固定資産除却損	3,444	
投資有価証券評価損	210,644	
子会社株式評価損	9,812	223,902
税引前当期純利益		**2,294,070**
法人税、住民税及び事業税	755,627	
法人税等調整額	110,271	865,899
当期純利益		**1,428,170**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

アジア航測株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　花岡　　克典

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アジア航測株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

アジア航測株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義浩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　花岡　　克典

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アジア航測株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月11日

アジア航測株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　　中　島　達　也　㊞

監査等委員（社外取締役）　上　田　豊　陽　㊞

監査等委員（社外取締役）　小　尾　太　志　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図



会　　場　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル30階　NSスカイカンファレンス ホールＡ・Ｂ
03－3342－4920（代表）

最寄り駅

ＪＲ線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 各『新宿駅』南口・西口より	徒歩約７分
都営地下鉄新宿線・京王新線各『新宿駅』新都心口より	徒歩約６分
西武新宿線『西武新宿駅』より	徒歩約15分
都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』Ａ３出口より	徒歩約３分

＊駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。